

**申請・届出書 R4 Ver.19.21 の予定**

申請・届出書 R4 Ver.19.21 のリリース予定について、以下のとおりご連絡します。  
なお、以下の内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

**1. 発行プログラム**

システム名	バージョン	(データ変換対象)	(保守加入対象)
申請・届出書 R4	Ver. 19.21 ※1	Ver. 17.10 以降 ※2	19.10
申請・届出書 R4 電子申告更新用	e4 ※3	—	—

- ※1 ライセンスは変更ありません。19.2 用のライセンスで利用可能です。  
また、E i ボード 19.20 以降がインストールされた環境が必要です。
- ※2 データ選択画面に表示される「旧データ」は Ver. 17.10～19.10 です。データ選択時または一括変換でデータ変換をおこなうと、本バージョン (Ver. 19.21) で使用できるようになります。  
(参照「[3-4. Ver. 16.20 以前のデータ変換について](#)」)
- ※3 更新の対象は、申請・届出書 R4 Ver. 19.21 以降です。

**2. 日程 (予定)**

提供方法	提供日
E i ボードダウンロードマネージャー	2020年 3月 23日 (月)
エプソン会計システム「マイページ」	
出荷切替 (Ver. 19.21)	2020年 3月 27日 (金)

**2-1. 申請・届出書 R4 電子申告プログラムについて**

申請・届出書 R4 (Ver. 19.21) に対応した申請・届出書 R4 電子申告更新用プログラム (e4) および電子申告 R4 (Ver. 19.21) の公開も同日 (2020年 3月 23日) を予定しています。  
対応概要につきましては、電子申告 R4 のシステムインフォメーションをご確認ください。

**3. システムの対応内容 (予定)**

システムの主な対応予定は以下のとおりです。

**3-1. 国税の改正対応****■ 帳票の様式変更**

公開されている国税庁の申請・届出様式に合わせてフォームを変更します。  
変更予定の帳票は次のとおりです。

変更	純損失の金額の繰戻しによる所得税の還付請求書
	電子申告・納税等開始（変更等）届出書
	消費税簡易課税制度選択届出書(令和1年7月1日以後提出用)

■ 帳票追加

公開されている国税庁の様式に合わせて所得税及び復興特別所得税の更正の請求書(令和元年分以降用)を追加します。

追加	所得税及び復興特別所得税の更正の請求書(令和1年分以降用)
----	-------------------------------

「所得から差し引かれる金額」欄の控除名が確定申告書と同様の順番に変更され、項目番号が追加されました。その他、名称が変更されている項目もあります。

平成30年分の 所得税の更正の請求書		令和1年分以降の 所得税の更正の請求書		(参考)令和1年分 所得税 確定申告書B	
所得 から 差 し 引 か れ る 金 額	雑 損 控 除 医療費(特例)	所得 から 差 し 引 か れ る 金 額	社会保険料 小規模企業共済等掛金 控除 ④	所得 から 差 し 引 か れ る 金 額	社会保険料控除 ⑩
	社会保険料 小規模企業共済等掛金 控除		生命保険料 地震保険料 控除 ⑤		小規模企業共済等掛金控除 ⑪
	生命保険料控除		寡婦・寡夫、 勤労学生、障害者 控除 ⑥		生命保険料控除 ⑫
	地震保険料 寄附金 控除		配偶者(特別)控除 ⑦		地震保険料控除 ⑬
	障害者、寡婦 寡夫、勤労学生 控除		扶養控除 ⑧		寡婦・寡夫控除 ⑭
	配偶者控除		基礎控除 ⑨		勤労学生、障害者控除 ⑮ ⑯-⑰
	配偶者特別控除		④から⑨までの計 ⑩		配偶者(特別)控除 ⑰ ⑱-⑲
	扶養控除		雑 損 控 除 医療費(特例)		扶養控除 ⑲
	基礎控除		寄附金控除 ⑫		基礎控除 ⑳
	合計		合計 ⑬		⑩から⑰までの計 ㉑
		雑損控除 ㉒			
		医療費控除 ㉓ ⑳-㉓			
		寄附金控除 ㉔			
		合計 ㉕ (㉑+㉒+㉓+㉔)			

所得税及び復興特別所得税の更正の請求書サブメニューの変更

「17 所得税及び復興特別所得税の更正の請求書(令和1年分以降用)」を追加し、「16 所得税及び復興特別所得税の更正の請求書(平成30年分以降用)」の下線部分「以降用」を削除します。

3-2. 国税の電子申告対応

3月23日(月)以降に受付開始予定のe-Taxの手続きに対応します。

■ 変更・追加

変更	法人設立・設置届出書
	異動届出書
	棚卸資産の評価方法・短期売買商品等の一単位当たりの帳簿価額の算出方法・有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の変更承認申請書
追加	e-Taxによる申告の特例に係る届出書
	所得税及び復興特別所得税の更正の請求書(令和1年分以降用)

「13 e-Tax による申告の特例に係る届出書」の電子申告が受付開始になりますので、メニューの「(電子申告不可)」や入力画面の赤字の「この帳票は電子申告できません。」を削除します。

業務メニュー	
00.データ選択	01.法人税
02.所得税	03.源泉所得税
04.消費税	05.その他
11	災害による申告、納付等の期限延長申請書
12	電子申告・納税等開始(変更等)届出書(電子申告不可)
13	e-Taxによる申告の特例に係る届出書
14	税務代理権限証書
15	届出履歴表

#### ■ 削除

電子申告の受付対象から以下の手続きが削除されましたので、電子申告できなくなります。

削除	所得税及び復興特別所得税の更正の請求書(平成26年分)
----	-----------------------------

※平成26年分の編集・印刷は引き続き可能ですが、国税庁のHPより平成26年分の帳票が削除された後には、メニューからの削除を予定していますので、データがある場合は必要に応じて印刷、PDFファイル出力等をおこなってください。

### 3-3. バックアップ対象データの変更

手動バックアップの画面に、「旧データ」(Ver.17.10~19.10)も表示するようにし、そのままバックアップやリストア(リストアした時点で、旧データ表示)ができるようにします。

### 3-4. Ver.16.20 以前のデータ変換について

Ver.16.20以前のデータはデータ選択画面に表示されません。申請・届出書R4 Ver19.21起動時にVer.16.20以前のデータがあるか検索をおこない、該当するデータが存在する場合にメッセージの表示し、一括データ変換画面を開きます。データを選択して実行するとVer.17.10のデータに変換されます。Ver.19.21でデータを使用する場合は旧データ変換をおこなってください。

## 4. 連動可能な製品バージョン

システム名	バージョン	
電子申告 R4	Ver. 19.21~	電子申告へ連動
事務所管理 R4 (顧問先管理)	Ver. 19.20~	ファイリング機能

以上、よろしく願いいたします。